

令和7年2月5日

令和6年度第2回 長野市予防接種健康被害調査委員会を開催します

予防接種を受けた方に健康被害が生じ、その健康被害が予防接種によるものであると国が認定した場合、予防接種健康被害救済制度による医療費等の給付が行われます。

申請者から提出された請求を国に進達するにあたり、必要な資料や検査等を確認するため、長野市予防接種健康被害調査委員会を開催します。

1 日 時 令和7年2月12日（水）午後6時30分から

2 場 所 長野市保健所 2階 会議室A

3 内 容 (1) 協 議（予防接種健康被害救済制度 請求事例の調査について）
(2) その他

4 その他の 傍聴は、当日会場にて受け付けます。

公開は開会後の会長あいさつまでです。内容については、個人情報であるため非公開です。

※ 取材を希望する報道の皆さんには、事前に健康課までご連絡ください。

保健福祉部長野市保健所健康課

（課長）佐藤 恵子

（担当）田中 宏典

TEL：026-226-9964 FAX：026-226-9982 E-mail：h-kenkou@city.nagano.lg.jp

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市